

作成年月日	令和4年2月17日
作成部局	農政環境部環境管理局温暖化対策課

## 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（改定案）に関する パブリック・コメントの実施

兵庫県では、脱炭素社会の実現を地域から先導していくため、2021年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2050年カーボンニュートラルに向けた2030年度温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を強化しました。

その後、国が「地球温暖化対策計画」の改訂により2030年度の温室効果ガス削減目標を強化し、また、「第6次エネルギー基本計画」の策定により2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を引き上げるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が変わったため、このたび県計画を改定し、2030年度目標をさらに強化します。

については、改定案をとりまとめましたので、県民の皆様からご意見・ご提案を募集します。

なお、ご意見等は、計画を改定するに当たっての参考とさせていただくとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方について、最終決定した計画とともに発表いたします。

### 1 募集期間

令和4年2月18日（金）～3月10日（木）

### 2 募集内容

別紙募集のチラシのとおり

### 3 資料等の閲覧方法

#### (1) インターネット

ホームページ「ひょうごの環境」のトピックスに掲載しています。

URL : <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp>

#### (2) 閲覧可能な場所

- ・ 県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
- ・ 各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局・県民センター内）

#### (3) 郵送

### 4 ご意見・ご提案の提出

#### (1) 受付期間

令和4年2月18日（金）～3月10日（木）まで（必着）

#### (2) 提出方法

下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送により提出してください。

なお、お電話でのご意見等提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

### 5 問合せ先

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 計画班 電話：078-362-3273

# 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(改定案)へのご意見・ご提案を募集します。

兵庫県では、脱炭素社会の実現を地域から先導していくため、2021年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2050年カーボンニュートラルに向けた2030年度温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を強化しました。

その後、国が「地球温暖化対策計画」の改訂により2030年度の温室効果ガス削減目標を強化し、また、「第6次エネルギー基本計画」の策定により2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を引き上げるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が変わったため、このたび県計画を改定し、2030年度目標をさらに強化します。

については、改定案をとりまとめましたので、県民の皆様からご意見・ご提案を募集します。

なお、ご意見等は、計画を改定するに当たっての参考とさせていただくとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方について、最終決定した計画とともに発表いたします。

## 1 資料の閲覧方法

### (1) インターネット

ホームページ「ひょうごの環境」のトピックスに掲載しています。

URL：<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp>

### (2) 閲覧可能な場所

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局・県民センター内）

### (3) 郵送

資料の送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、390円の郵便切手を貼った封筒（角形2号：240mm×332mm）を下記提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、概要、本文及び資料編のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（県民情報センター及び地域県民情報センターでは、参考資料を含めた全ての資料をご覧いただけます）。

## 2 ご意見・ご提案の提出

### (1) 受付期間

令和4年2月18日（金）から同年3月10日（木）まで（必着）

### (2) 提出方法

下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送により提出してください。

なお、お電話でのご意見等の提出は、ご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

※1 記載様式は自由です（よろしければ、裏面の様式をご利用ください）。

※2 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）及び電話番号のご記入をお願いします。

### (3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 計画班

電話：078-362-3273（直通） FAX:078-382-1580

E-mail:ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（改定案）へのご意見・ご提案

住所（所在地）			
氏名（団体名）		電話番号	
該当ページ等	ご意見・ご提案の内容		

※ご意見等に関するページ、行、図表番号等を左欄に記入してください。

（計画全体に関するご意見は、ページ等の記入は不要です。）

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

**【送付先】** 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 計画班

FAX:078-382-1580 E-mail:ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

# 兵庫県地球温暖化対策推進計画(改定案)の概要①

## I 計画改定の背景・趣旨

- 1 計画改定の趣旨**  
 ○2021年3月、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を明記。温室効果ガス削減目標を「2030年度に2013年度比35~38%削減」とし、当時の国目標値を上回る目標を設定。  
 ○4月以降、地球温暖化対策を取り巻く状況が変わったことから、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となって取り組むことが出来る県独自の取組によるさらなる削減を追求。
- 2 前計画改定(2021年3月)後の国内外の動向**  
 ○2021年4月、気候変動サミットにおいて菅首相が国の温室効果ガス削減目標値「2030年度に2013年度比46%削減」を表明。  
 ○5月、改正温暖化対策推進法が成立。2050年カーボンニュートラルを明記。  
 ○10月、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標等の実現に向け、「地球温暖化対策計画」が改訂されるとともに、「第6次エネルギー基本計画」が策定され、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合が従来の22~24%から36~38%に大きく引き上げられた。  
 ○10~11月に開催されたCOP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)の成果文書では、「世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することを決意する」と明記され、この10年間での行動を加速する必要があるとされた。

## II 改定のポイント (1)温室効果ガス削減目標の強化 (2)再生可能エネルギー導入目標の強化 (3)推進体制の強化 (4)所要の修正

### (1) 温室効果ガス削減目標の強化 (改定案p. 24~)

安心して暮らせる持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、長期的な将来像として「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の社会を目指すとともに、その実現に向け現計画で定めた2030年度の削減目標(基準年度:2013年度)を強化する。

**現目標**  
 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、県民・事業者・団体・行政等が一体となり、2030年度は、①**35%削減(2013年度比)**の達成に向け、果敢に取り組むつつ、  
 ②さらに取組の加速・拡大を図っていく中で、**最大38%削減(2013年度比)**を目指す。

強化

**新目標**  
 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、県民・事業者・団体・行政等が一体となり、2030年度、  
**48%削減(2013年度比)**  
 の達成に向け  
 取り組むとともに、さらなる高みを目指す。



【図表2 2013、2018年度実績及び2030年度目標(▲48%)の温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率】

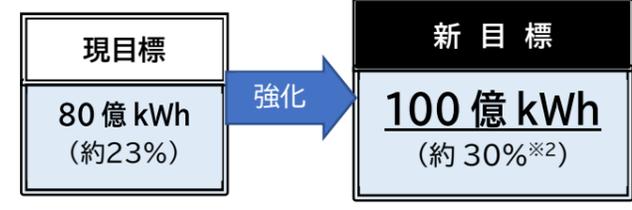
部門		2013年度【基準】		2018年度【実績値(速報値)】		2030年度【削減目標】 (注)端数処理の関係で合計が一致しない場合がある		
		排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	削減率	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	削減率	排出量 (kt-CO <sub>2</sub> )	削減率	削減率
エネルギー起源 二酸化炭素	産業部門※1	47,952	▲13.7%	41,393	▲29.3%	29,144	▲39.2%	71.8%
	業務部門	6,815	▲29.3%	4,817	▲68.9%	2,121	▲68.9%	5.2%
	家庭部門	8,364	▲26.5%	6,144	▲60.9%	3,273	▲60.9%	8.1%
	運輸部門	8,128	▲13.2%	7,054	▲47.5%	4,267	▲47.5%	10.5%
その他※2		3,923	▲2.8%	3,812	▲55.0%	1,766	▲55.0%	4.4%
計(A)		75,182	▲15.9%	63,220	▲46.0%	40,571	▲46.0%	100%
吸収源による吸収量(B)		—	—	—	▲1.7%	▲1,260	▲1.7%	—
吸収量含む計(A+B)		75,182	▲15.9%	63,220	▲48%	39,311	▲48%	—

※1 エネルギー転換部門を含む。 ※2 非エネルギー起源 CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

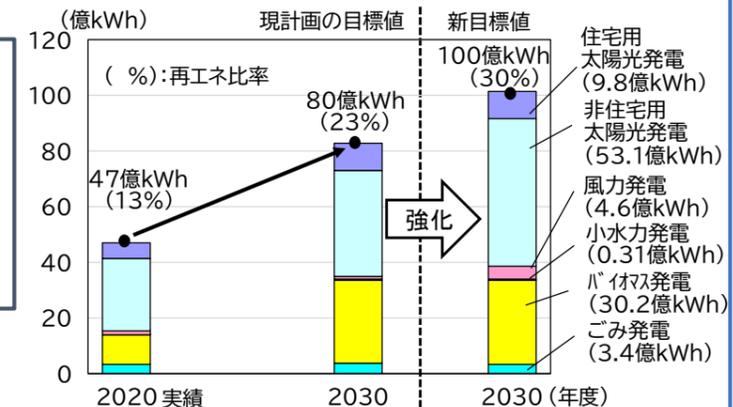
### (2) 再生可能エネルギー導入目標の強化(改定案p. 26~)

再生可能エネルギー導入は、脱炭素社会の実現に不可欠であることはもとより、レジリエンスの向上や地域資源の有効活用の観点からも更に導入拡大を図る必要があることから、再生主力電源化を見据え、第5次計画で設定した2030年度再生可能エネルギーの導入目標を強化する。

2030年度再生可能エネルギーによる発電量(再生比率※1)



※1 2030年度の県内年間消費電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量が占める割合。  
 ※2 2019年度実績に、国の第6次エネルギー基本計画における総発電電力量の削減率(2019~2030年度)を考慮した再生比率。  
 国の目標(2030年度電源構成比:再生 36~38%)は、既存の大規模を水力発電10%程度含んでいる。



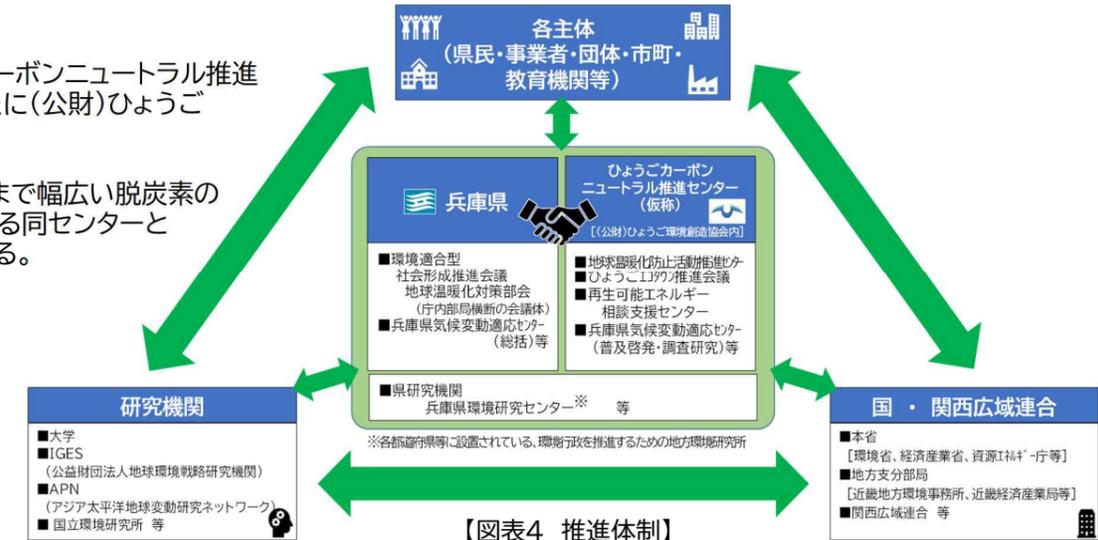
【図表3 2030年度再生可能エネルギー導入目標】

### (3) 推進体制の強化(改定案p. 85~)

脱炭素社会の実現、強化した目標の達成には、県民・事業者・団体・行政等の各主体が一体となって取り組むことが極めて重要

そのため、「ひょうごカーボンニュートラル推進センター」(仮称)を新たに(公財)ひょうご環境創造協会に設置

省エネから再生導入まで幅広い脱炭素の取組を総合的に支援する同センターと連携して計画を推進する。



【図表4 推進体制】

### (4) 所要の修正

気候変動の現状、将来予測、温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー導入量の実績を最新データに更新

